

10. 商店街の整備

地域の商店街は、街並みを特徴づけるとともに独特のにぎわいを形成しています。魅力ある商店街を整備することは、都市の活力を高め、多くの人々が楽しめるまちづくりを進めることとなります。豊島区では、商店街の整備に関する要綱を定めて、魅力ある商店街づくりを推進しています。

(1) 施設整備事業

商店街の活性化及び安全で快適な魅力ある商店街づくりに寄与することを目的として、アーチ・放送設備・街路灯の設置等の施設整備事業に要する経費の一部を「豊島区商店街振興事業費補助金交付要綱」に基づき助成するものです。平成15年度から東京都の制度が拡充され、東京都商店街チャレンジ戦略支援事業（平成30年度より事業名称変更 ※旧事業名：東京都新・元気を出せ！商店街事業）と連携して補助するようになりました。

事業の実績(助成商店街数)は、次のとおりです。

図表 2-5-13 商店街施設整備事業実績

	道路の カラー舗装	街路灯	アーチ	アーケード	その他の 施設整備
昭和60年度～ 平成14年度の計	11	200	45	9	35
平成15年度	-	5	-	1	1
平成16年度	-	2	2	-	1
平成17年度	-	11	2	-	1
平成18年度	-	11	1	-	1
平成19年度	-	14	4	-	2
平成20年度	-	9	3	-	2
平成21年度	-	6	4	-	1
平成22年度	-	4	1	-	1
平成23年度	1	17	-	-	-
平成24年度	-	8	-	-	-
平成25年度	-	7	-	1	-
平成26年度	-	1	1	1	1
平成27年度	-	2	-	-	1
平成28年度	-	4	-	-	-
平成29年度	-	4	1	-	1
平成30年度	-	5	-	-	-
令和元年度	-	3	-	-	1
令和2年度	-	2	-	1	-
令和3年度	-	6	-	-	-
令和4年度	-	4	1	-	-
合計	12	325	65	13	49